

## 第2編

# 自然・生活環境

# 安全・安心な快適環境のまちづくり

## 第1章 豊かな環境を未来につなぐ

- 2-1-1 豊かな自然環境の保全と活用
- 2-1-2 循環型社会形成の推進
- 2-1-3 地球温暖化防止対策と再生可能エネルギーの利活用の推進

## 第2章 良好、快適な生活環境の形成

- 2-2-1 賑わいと交流のまちづくりに向けた道路網の整備・促進
- 2-2-2 「乗って残す」「乗って生かす」を基本とした公共交通の活性化
- 2-2-3 安全・安心に暮らせる環境の整備
- 2-2-4 緑豊かな魅力ある都市環境の創出
- 2-2-5 安定した経営による上水道・下水道事業の継続
- 2-2-6 犯罪や交通事故のないまちづくりと消費者被害防止の推進
- 2-2-7 地域防災力の向上と災害対応能力の強化

## 第3部 まちづくり計画

第二次上田市総合計画  
後期まちづくり計画

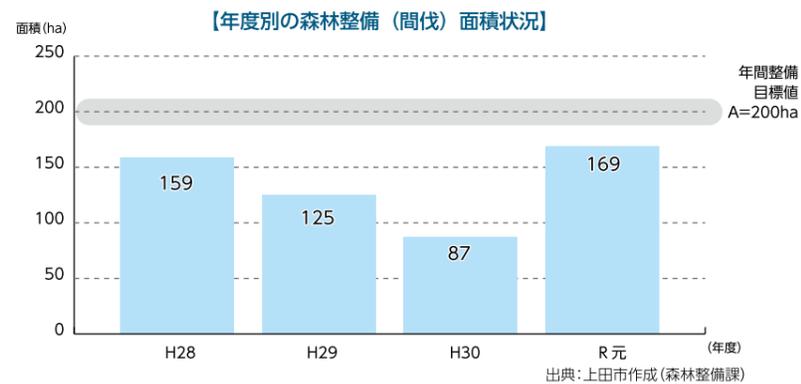
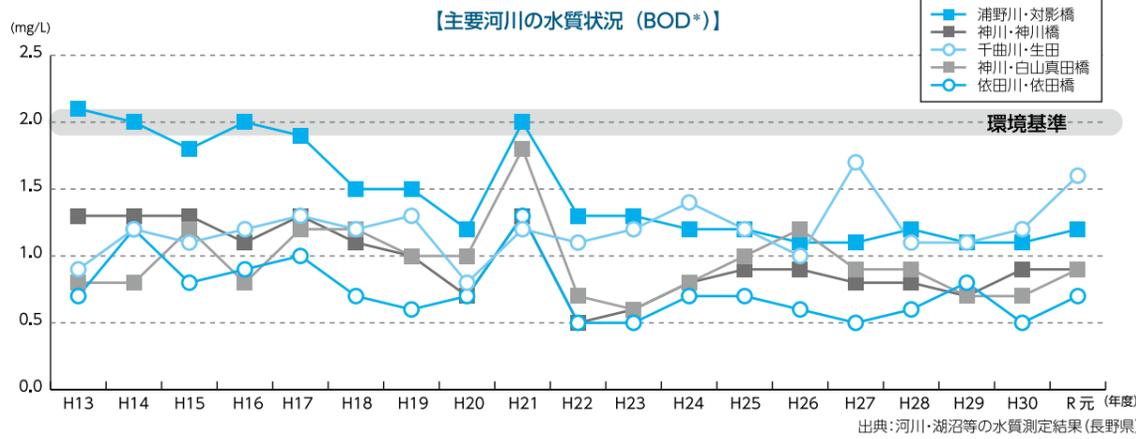


## 2-1-1 豊かな自然環境の保全と活用

森林・里山の整備や森林資源の活用を通し、良好な自然環境の維持・創出を図ります。また、環境保全活動を推進し、豊かな自然環境との共存を目指します。

### 現状と課題

- 上田地域における固有の在来種を保全するため、自治会と協働して特定外来生物に指定されているアレチウリの駆除活動を行っています。
- 市内を流れる千曲川、神川、依田川、浦野川などの主要河川の水は、農業や水道、養殖など様々な用途に利用されています。各河川の水質状況は、概ね環境基準を満たしていますが、引き続き水質の監視が必要です。
- 森林所有者の森林への関心が薄れ、管理が適切に行われていない森林が増加しています。自然環境の保全、土砂災害防止などの公益的機能の維持増進のため、積極的な森林整備が必要です。



### 達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標 (令和7年度)
主要河川の水質 BOD 環境基準値達成率 (35地点)	100% (令和元年度)	100%
一般大気中ダイオキシン類 環境基準達成率 (5地点)	100% (令和元年度)	100%
森林整備面積 (市有林及び私有林の間伐等の施業実施面積)	169.4ha (令和元年度)	1,000.0ha (※目標値 200.0ha/年)
木質バイオマスエネルギー*利用製品導入支援件数	15台 (令和元年度)	100台 (※目標値 20台/年)

### 各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一斉アレチウリ駆除を一層活発な活動とします。</li> <li>・一層の水洗化の促進、合併処理浄化槽の維持管理、生活排水処理の適正化を図ります。</li> <li>・学校や地域の環境保全活動や環境学習活動に積極的に参加します。</li> <li>・木質バイオマスエネルギー*利用製品を積極的に利用します。</li> <li>・里山の整備を行います。</li> </ul>
学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒への環境学習を行います。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質汚濁防止のための施設を設置します。</li> <li>・環境活動を進めている市民活動団体に積極的に協力します。</li> <li>・社会貢献活動として里山整備に協力します。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林・里山の整備や、森林資源の活用を行います。</li> <li>・環境保全活動を推進します。</li> <li>・環境保全を推進する団体の支援を行います。</li> <li>・効果的な取組となるよう、周知・啓発に努めます。</li> </ul>

### 施策の方向性・展開

#### 基本施策1 恵まれた自然との共生、良好な自然環境の創出を進めます

##### ① 環境保全活動の推進

- 多様な動植物がみられる自然環境を次の世代へ引き継いでいくために、自治会との協働事業として定着してきた、市内一斉アレチウリ駆除活動を一層活発な活動とし、駆除方法を周知することにより、より効果的に実施します。
- 各自治会などで取り組む「ごみゼロ運動」や環境美化清掃の活動を支援し、地域の環境美化を推進します。
- 市内河川愛護会の活動を支援するとともに、関係団体や行政機関との協働により、県下一斉河川不法投棄パトロールを実施し、きれいな水辺環境を守ります。また、世界的な課題である海洋プラスチック汚染防止を進めます。

##### ② 水・空気(大気)などの環境保全の推進

- 河川の水質汚濁防止を進めるとともに、市内主要27河川\*の定期的な監視・測定を行い、結果を広く公表します。また、測定結果を踏まえながら、引き続き水洗化の促進、合併処理浄化槽の維持管理、生活排水処理の適正化の指導、啓発を図ります。
- 市民生活の安心を支えるため、東日本大震災による原子力発電所の事故を契機に開始した定期的な空間放射線量の測定を継続して行います。
- 市内の環境騒音を測定するほか、自動車騒音の常時監視、新幹線騒音の測定を行い、環境基準の達成状況を把握します。また、測定結果を踏まえ、関係機関などと改善に向けた調整を図ります。
- 大気・河川・土壌などのダイオキシン類や、特定化学物質などの定期的な測定を行い、環境把握に努めるとともに結果を公表します。また、測定結果を踏まえ、関係機関などと改善に向けた調整を図ります。

##### ③ 森林・里山の整備と森林資源の活用

- 間伐、除伐などの森林整備事業を推進し、水源涵養機能をはじめとした森林の持つ公益的機能の持続的な維持を図ります。
- 守るべき松林を中心に樹幹注入や被害木の伐倒駆除、樹種転換などに取り組み、松くい虫被害の拡大防止と松林の健全化を図ります。
- 松くい虫被害木は、木質バイオマスエネルギーとしての利用を推進し、森林資源の有効活用を図ります。
- ペレットストーブ、薪ストーブ、チップボイラーなど、バイオマスエネルギー利用製品の導入を支援します。

#### ④市民の環境学習・実践の場の創出

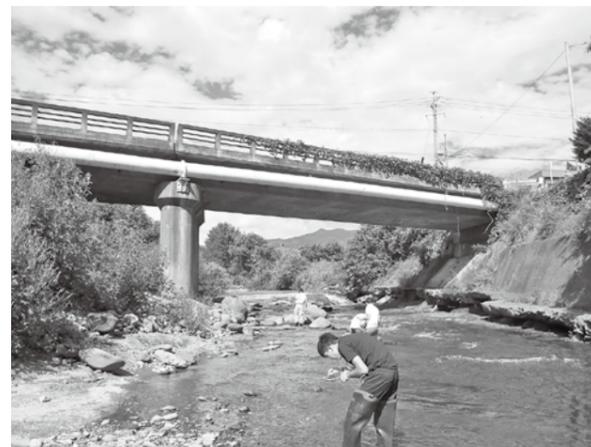
- 環境保全に関わる各種市民団体に対する支援や団体の紹介などを行い、社会情勢に応じ、時々の新たな視点を加えながら、市民や事業者が環境保全活動に携わる機会の創出と情報発信の充実を図ります。
- 植樹祭などの環境保全活動とともに、木の温もりやその利用の意義を学ぶ「木育」事業を推進します。
- 森林体験教室を開催し、子どもたちが森林の役割や大切さについて学べる機会を設けます。

#### 参考 関連する個別計画

第二次上田市環境基本計画、上田市森林整備計画



恵まれた自然環境を次の世代に引き継ぐために「環境美化清掃」「水生生物調査」



薪ストーブなどの森林資源の活用と「木育」事業の推進



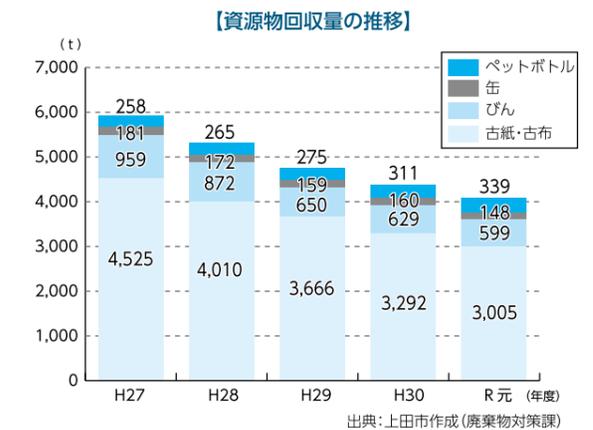
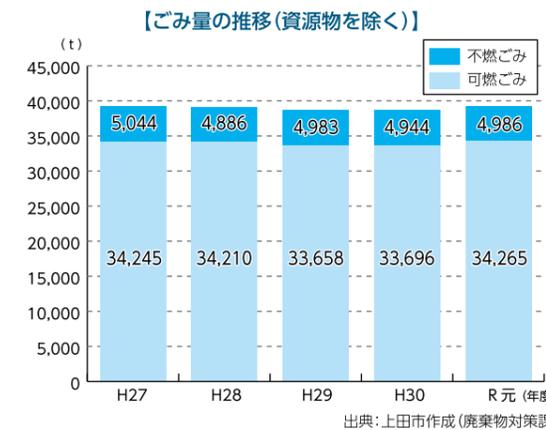
### 2-1-2 循環型社会形成の推進

安全・安心な資源循環型施設の建設と、施設建設を契機としたまちづくりのための施策を推進します。また、ごみの減量・再資源化に向けた取組を推進し、持続的な発展が可能となる循環型社会の形成を目指します。

#### 現状と課題

- ごみ処理については、有害物質の排出抑制、ごみの焼却熱エネルギーとしての循環利用、財政負担の軽減などの観点から、高度な処理設備を有する施設に集約し、安定的に処理することが求められています。
- 上田地域広域連合内の3クリーンセンター（上田、丸子、東部）は、施設の老朽化が進んでおり、現在、3クリーンセンターなどを統合した「資源循環型施設（統合クリーンセンター）」の建設が広域連合により計画されています。
- 資源循環型施設の建設候補地の地元自治会や関係団体と広域連合及び市の間で、安全・安心な施設のあり方について協議を行っています。今後も十分に協議を行い、地域との合意形成に取り組む必要があります。
- 現焼却施設の老朽化、最終処分場の容量も残り少ない状況であることから、家庭系、事業系ごみともにさらなる減量が求められており、「上田市ごみ処理基本計画」に示す減量目標値を達成する積極的な取組が必要です。
- 3R（発生抑制、再使用、再生利用）によるごみの減量・再資源化を基本としつつ、再生時にエネル

- ギーを多く消費するリサイクルに先立って、2Rを優先した取組を周知・啓発する必要があります。
- 設備の老朽化が進む広域連合し尿処理施設「清浄園」に代わり、公共下水道の南部終末処理場内に「し尿前処理下水道投入施設\*」を整備する計画として、地域との合意形成に取り組んでいます。
- 市民と事業者は、食べられるのに廃棄されている「食品ロス」を削減するために、生活や事業活動を見直す必要があります。
- 生ごみの自己処理に市を挙げて取り組むとともに、自己処理が困難な地域には生ごみの分別収集などによる資源化を推進して焼却処理量を減らし、資源循環型施設のコンパクト化や搬入車両の削減など、施設周辺の環境負荷をできる限り低減する必要があります。
- 海洋に流出するプラスチックごみを少なくするためにも、川上に暮らす私たちから、マイバッグやマイボトルを積極的に利用し、脱プラスチックに向けた意識醸成を図り、実践する必要があります。また、ポイ捨てを「しない、させない」環境づくりを進める必要があります。



#### 達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標（令和7年度）
ごみ焼却量 （上田市ごみ処理基本計画における減量目標数値）	34,265トン （令和元年度）	29,540トン

## 各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3Rを実践し、できる限りごみを出さないライフスタイルに転換します。</li> <li>・環境負荷の低減や適正処理推進のため、正しく分別します。</li> <li>・生ごみの自己処理に取り組み、ごみの発生抑制に努めます。</li> <li>・計画的な買い物により、食品ロスの削減を推進します。</li> <li>・食品ロス削減を目指し、「残さず食べよう！30・10運動*」を推進します。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者自らの責任において、適正な分別によるごみの減量・再資源化に努めます。</li> <li>・食品ロスの削減に向け、ビジネススタイルの転換に努めます。</li> <li>・生ごみをできる限り燃やさないように、許可業者と連携し資源化ルートの確立に努めます。</li> <li>・商慣行や適正発注、最新包装技術の導入などを進め、食品ロスの削減を図ります。</li> <li>・食品ロス削減を目指し、「残さず食べよう！30・10運動」を推進します。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源循環型施設の建設と、施設を拠点とした周辺環境の整備を推進します。</li> <li>・減量目標値の達成に向け、ごみの減量・再資源化施策を推進します。</li> <li>・市の特性を生かした、生ごみリサイクルシステムの確立を目指します。</li> </ul>

## 施策の方向性・展開

### 基本施策1 安全・安心な資源循環型施設の建設を推進します

#### ①資源循環型施設の早期建設

- 循環型社会の形成に向け、上田地域広域連合と連携し、環境に配慮した安全・安心な資源循環型施設（統合クリーンセンター）の早期建設を目指します。

#### ②資源循環型施設の建設を契機としたまちづくりの推進

- 資源循環型施設の焼却で発生したエネルギーの循環利用による防災拠点や、環境教育の拠点などの新たな機能の整備を目指します。
- 資源循環型施設の建設地周辺地域の振興や、市民生活の向上につながる基盤整備など、まちづくりのための施策を推進します。

### 基本施策2 循環型社会形成に向け、ごみの減量・再資源化を推進します

#### ①環境負荷低減への持続可能な体制づくり

- 3Rの実践によるごみの発生抑制や、適正処理の意義を広く市民や事業者へ伝え、ごみの減量・再資源化の取組を自分事として理解を深め、ごみ減量アドバイザーとともに実践へと導く啓発活動を推進します。
- ボランティア団体が取り組むごみの減量やリサイクルの情報は、市民にとって身近な話題として受け入れられやすいため、市はボランティア団体と連携した啓発を進めます。
- 循環型社会の形成に向け、ごみの減量による焼却灰の発生を少なくした上で、可能な限り埋め立てずにリサイクルし、下室賀最終処分場の延命化を図ります。

#### ②家庭における環境負荷低減への取組の推進

- 家庭における生ごみの自己処理を推進し、市を挙げて発生抑制を図るとともに、生ごみの自己処理が困難な地域でも、コストと効果に留意し事業の持続性を見極め、分別収集などにより資源化できるような仕組みづくりを進めます。
- ごみの発生抑制、再使用を優先したライフスタイルへの転換を促すとともに、適正な分別を徹底し、より一層の減量・再資源化を推進します。
- 燃やせるごみに含まれる枝木類を資源化処理により、有効活用するための仕組みづくりを検討します。
- プラスチックごみの適正分別による資源化を推進します。
- プラスチックごみが川から海に流出しないように、ごみのポイ捨てを「しない、させない」環境づくりを進めます。
- マイバッグやマイボトルを積極的に利用し、脱プラスチックに向けた機運醸成を図ります。

#### ③事業所における環境負荷低減への取組の推進

- 事業所への訪問などにより、事業系ごみの処理実態の把握に努め、適正な分別による減量・再資源化の取組を推進します。
- 食品ロス削減の取組や、クリーンセンター搬入により焼却処理されている生ごみをできる限り燃やさないための、資源化ルートの確立を進めます。
- 事業系ごみ減量推進のため、収集業者の内容物点検を継続実施し、適正な分別指導を行います。

#### ④食品ロスの削減を推進

- 食品ロス削減を目指し、家庭や食品関連事業者への啓発を推進します。
- 宴会時の食べ残しを削減するため、「残さず食べよう！30・10運動\*」を推進します。

### 基本施策3 し尿などの安定的かつ効率的な処理体制の確立を目指します

#### ①新し尿処理施設の建設と効率的な管理運営

- し尿など（し尿、浄化槽汚泥、農業集落排水汚泥、家庭雑排水汚泥）については、構成割合の変化や処理量の減少に対応し、効率的な処理を行うため、下水道施設での一体的な処理を行います。
- 公共下水道の南部終末処理場内に「清浄園」に代わる「し尿前処理下水道投入施設\*」の建設を進めます。

#### 参考 関連する個別計画

上田地域広域連合ごみ処理広域化計画、上田市ごみ処理基本計画、上田市ごみ減量アクションプラン、生ごみリサイクル推進プラン、上田市生活排水処理基本計画



家庭における適正なごみの出し方をサポート  
資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」



家庭における食品ロス削減  
「長野大学とのコラボによる啓発用チラシ」



## 2-1-3 地球温暖化防止対策と再生可能エネルギーの利活用の推進

市民、事業者、市などが温室効果ガスの排出抑制に取り組み、地球温暖化対策を推進するとともに、気候変動の影響へ対応するための適応策について推進します。また、再生可能エネルギーについて情報発信、導入支援を行い、市民や事業者への普及を促進します。

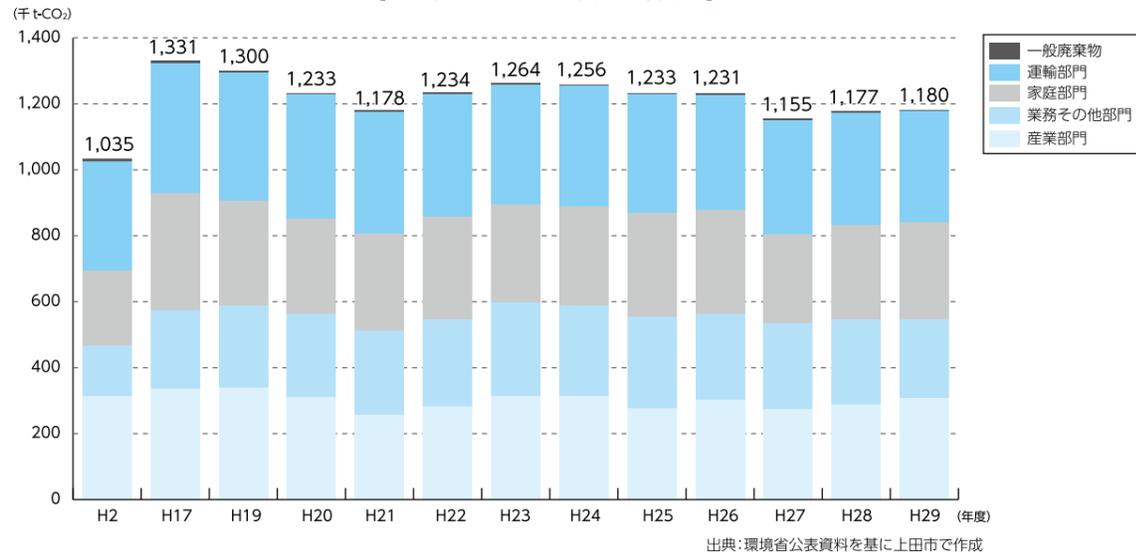
### 現状と課題

- 豊かな自然環境を後世に残すため、地球温暖化対策や気候変動適応への取組は喫緊の課題であり、その原因とされている温室効果ガスの排出抑制に取り組む必要があります。
- 我が国は、石油、石炭、天然ガスなどの燃料のほとんどを輸入に頼っており、燃料調達において根本的な脆弱性を有しています。また、激甚化・頻発化する災害への対応力を高める観点から、自立・分散型エネルギーへの関心が高まっており、これまで以上に再生可能エネルギーの導入が求められています。
- 再生可能エネルギーは、地域の風土・状況に応じた導入が求められます。上田市は全国有数の日射

量があることから、「第二次上田市環境基本計画」に基づき、太陽光や太陽熱の利活用を中心とした取組を進めています。

- 温室効果ガスの排出量の削減に向け、再生可能エネルギーの利用だけでなく、省エネルギーの取組についても積極的に実践していく必要があります。
- 複数の課題の統合的解決を目指すSDGs\*（持続可能な開発目標）の考え方も活用し、環境・経済・社会の統合的向上を具体化するとともに、各地域が自立・分散型の社会を形成し、再生可能エネルギーをはじめとする地域資源などを補完し支え合う「地域循環共生圏\*」の創造による持続可能な地域づくりが求められています。

【上田市における温室効果ガス排出量】



### 達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和7年度)
上田市の温室効果ガス排出量	1,233千t-CO <sub>2</sub> (平成25年度)	30%削減 863千t-CO <sub>2</sub> (令和12年度)
家庭用の太陽光発電設備出力累計	25,366kW (令和元年度)	34,370kW (目標1,500kW/年)

### 各主体に期待される主な役割分担

主体	役割
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭での省エネ行動に取り組むほか、公共交通やエコカー、自転車を活用します。</li> <li>学校や地域の環境保全活動や学習活動に参加します。</li> <li>住居などへの太陽光発電、太陽熱利用などの再生可能エネルギー活用設備導入や、断熱(改修)に努めます。</li> </ul>
学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設への太陽光発電、太陽熱利用などの再生可能エネルギー活用設備導入や、断熱(改修)に努めます。</li> <li>公共交通やエコカー、自転車を活用します。</li> <li>市民や環境保全団体との協働などにより、環境教育を推進します。</li> <li>省エネルギー活動の取組を推進します。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設への太陽光発電、太陽熱利用などの再生可能エネルギー活用設備導入や、断熱(改修)に努めます。</li> <li>省エネ行動に取り組むほか、公共交通やエコカー、自転車を活用します。</li> <li>温室効果ガス排出抑制につながる情報を収集し、その活用に努めます。</li> <li>「COOL CHOICE*」へ賛同するなど、事業所における温暖化対策に取り組みます。</li> <li>第二次上田市環境基本計画を推進します。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設への太陽光発電、太陽熱利用などの再生可能エネルギー活用設備導入や、断熱(改修)に努めます。</li> <li>省エネ行動に取り組むほか、公共交通やエコカー、自転車を活用します。</li> <li>「エコオフィスうえだ(第四次上田市役所地球温暖化防止実行計画)」の取組を推進します。</li> <li>補助事業による再生可能エネルギー活用施設の導入を支援します。</li> </ul>

### 施策の方向性・展開

#### 基本施策1 温室効果ガスの排出を抑制し、地球温暖化防止対策を推進します

##### ① 温室効果ガスの排出抑制

- 温室効果ガスの排出抑制や脱炭素社会\*の実現に有効な技術について、情報収集するとともに研究し、市民に情報提供していきます。
- 温室効果ガスの排出を減らす家庭や事業所での取組を推進します。
- 「上田市地球温暖化対策地域推進計画」及び「エコオフィスうえだ(第四次上田市役所地球温暖化防止実行計画)」に基づき、地球温暖化防止対策を推進します。

##### ② 環境負荷低減への取組

- 公共交通の利用やハイブリッドカーなどエコカーの導入、自転車の活用など、環境負荷低減の取組について啓発します。
- 環境保全団体やNPOなどとの協働による市民への環境啓発活動や、児童生徒への環境教育を推進します。
- 市域全体で地球温暖化対策に取り組むとともに、気候変動の影響への適応策について推進します。

##### ③ 省エネルギーへの取組

- 環境省が進める「COOL CHOICE」への賛同など、省エネルギー行動を率先的に行うよう、市民、事業者などへの普及活動に取り組みます。
- 市民、事業者などの省エネルギー活動を支援するほか、断熱や省エネルギー性能に優れた省エネ建築の推進や、省エネ機器の導入推進を図ります。

## 2-2-1 賑わいと交流のまちづくりに向けた道路網の整備・促進

地域間を結ぶ幹線道路や生活道路の整備・促進を通し、日常生活の利便性の向上や地域間の交流を推進します。

### 1 現状と課題

- 市の道路網は、依然として慢性的な交通渋滞がみられることから、上田地域30分(サンマル)交通圏\*の確立に向け、幹線道路網の整備を早急に進める必要があります。
- 道路幅員が狭いなどの危険な道路が多く、交通の安全確保を図るため、バイパス化を含めた道路整備を進める必要があります。
- 日常生活の利便性を高めるため、生活道路の整備が必要です。
- 広域的な交流を促進するため、上信自動車道などの地域高規格道路の事業化や幹線道路の整備に向け、取り組む必要があります。

【市道の整備状況】

(各年度4月1日現在)

		平成20年度	平成22年度	平成24年度	平成26年度	平成28年度	平成30年度	令和2年度
市道改良	延長	940km	955km	962km	970km	979km	983km	986km
	改良率	51.90%	52.50%	52.80%	53.10%	53.50%	53.60%	53.76%
市道舗装	延長	1,457km	1,480km	1,490km	1,515km	1,534km	1,540km	1,544km
	舗装率*	80.50%	81.40%	81.80%	83.00%	83.80%	84.00%	84.17%

\*国・県等で一般的に用いている指標として市道舗装済延長(簡易舗装含む)÷市道実延長で算出。平成30年度の全国の一般道路の舗装率は82.2%となっている。

出典：令和2年度市町村道路現況調査

### 達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和7年度)
市道改良延長	986km (令和元年度)	1,010km
市道舗装延長	1,544km (令和元年度)	1,575km

### 各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国、県道の整備促進について、期成同盟会や対策委員会などを通し、参加・協力します。</li> <li>●生活道路の整備について、自治会要望などを行うとともに、清掃や除雪などに参加・協力します。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域間を結ぶ幹線道路は、国・県に協力し整備・促進を図ります。</li> <li>●生活道路は、要望などにに基づき整備を進めます。</li> </ul>

## 基本施策2 太陽光など再生可能エネルギーなどの利活用を進めます

### ①再生可能エネルギーの利活用

- 第二次上田市環境基本計画に基づき、再生可能エネルギーの利活用を推進します。
- 再生可能エネルギーの普及にあたっては、市民、事業者、行政が一体となった、多方面からの展開となるよう、市民や事業者との協働、事業化に向けた情報提供、住宅への再生可能エネルギー導入に係る啓発などに取り組みます。
- 太陽光発電、太陽熱利用などについて、市民や事業者などへの導入支援に取り組みます。
- バイオマス利活用の普及について研究を行うとともに、ペレット・薪ストーブやバイオマスボイラーなどのバイオマスエネルギー利用製品の導入を支援します。
- 公共施設などへの再生可能エネルギー導入を推進します。
- 河川、農業用水などへの中小水力発電の導入について推進します。

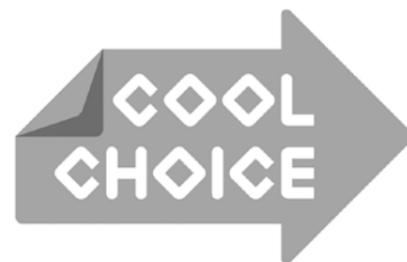
### ②新たなクリーンエネルギーの導入

- 国の計画に基づき、水素など新たなエネルギーの地域社会への導入について研究します。

### 参考 関連する個別計画

第二次上田市環境基本計画、上田市地球温暖化対策地域推進計画、エコオフィスうえだ(第四次上田市役所地球温暖化防止実行計画)

地球温暖化対策のために、今できる「賢い選択」。



未来のために、いま選ぼう。

2015年、すべての国が参加する形で、2020年以降の温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」が採択され、世界共通の目標として、世界の平均気温上昇を2℃未満にする(さらに、1.5℃に抑える努力をする)こと、今世紀後半に温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることが打ち出されました。

パリ協定を踏まえ、我が国は、2030年度に温室効果ガスの排出を2013年度比で26%削減する目標を掲げています。

この目標達成のためには、家庭・業務部門においては約4割という大幅削減が必要であり、政府は、脱炭素社会\*づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE\*」を推進しています。

出典：環境省HP(COOL CHOICEとは)

## 施策の方向性・展開

### 基本施策1 市内外の交流円滑化のため、道路整備を進めます

#### ①上田地域30分(サンマル)交通圏\*構想の実現

- 高速交通軸や地域間を結ぶ幹線道路の整備・促進に向けた取組を進めます。
- 骨格道路となる環状道路やこれを補完するための道路整備を進めます。

##### ● 主な路線

国道18号上田バイパス第二期工区、国道143号、国道144号上野バイパス、国道152号丸子バイパス、(主)丸子東部インター線、(主)小諸上田線中吉田バイパス、北天神町古吉町線(主・長野上田線)、(主)小諸上田線、都市環状道路鈴子バイパス、県道大屋停車場田沢線、踏入大屋線、上田橋下堀線、上田南地区連絡道路、依田川左岸道路

#### ②渋滞緩和などに向けた広域幹線道路網の整備

- 交通量の増加に対応するため、国道18号上田バイパス第二期工区、国道144号上野バイパス、国道152号丸子バイパス、国道254号荻窪・平井バイパスなどの早期整備に向けた取組を積極的に行い、渋滞解消や安全確保などを図ります。
- 県道は、市街地と郊外を接続する幹線道路の役割を果たすため、未整備区間の整備を促進するとともに、バイパス化による渋滞の解消を図ります。

#### ③日常生活の利便性を高めるための生活道路の整備

- 中心市街地へのアクセス向上を図るため、市道整備を進めます。
- 環状道路や公共施設、観光施設などへのアクセス道路の整備を進めます。
- 生活基盤の向上を目指し、市民に身近な生活道路の整備を進めます。

#### ④地域外との交流を促進する道路などの充実

- 地域経済の発展や文化の交流を促進するため、上信自動車道や上田・諏訪連絡道路、松本・佐久連絡道路といった地域高規格道路や、国道143号青木峠バイパスなどの地域間を結ぶ幹線道路の早期整備に向けた取組を進めます。
- 三才山トンネルの無料化に伴い、交通量の増加が見込まれる国道254号の現道改良とミニバイパスの整備に向けた取組を進めます。

#### ⑤集落間を結ぶ農林道の整備

- 農林業の振興のため、その基盤となる幹線道路や集落間道路などの整備を進めます。

### 参考 関連する個別計画

上田地域広域連合広域計画(上田地域広域幹線道路網 構想・計画)



市内外の交流円滑化のための道路整備「国道254号和子バイパス」

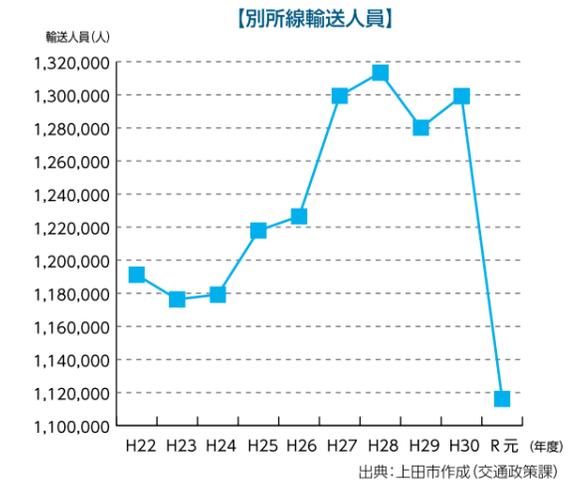
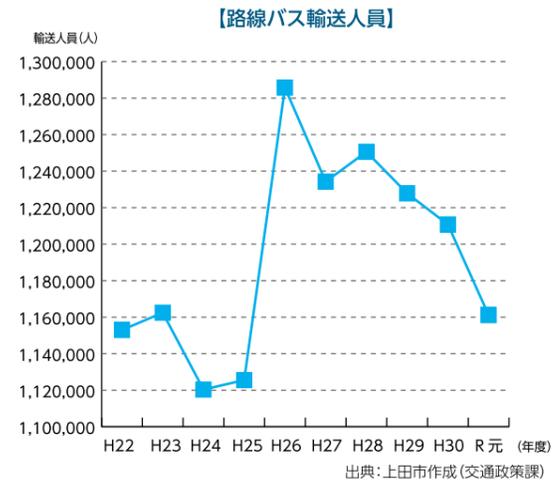
## 2-2-2 「乗って残す」「乗って生かす」を基本とした公共交通の活性化

公共交通の確保・維持や市民による積極的な利用の促進を通し、将来にわたり市民が快適に必要な移動ができるよう、公共交通の活性化を図ります。

### 1 現状と課題

- 将来にわたり持続可能な公共交通網の構築に向け、日常生活に必要な移動手段であるバス路線などの確保・維持を図る必要があります。
- バス路線の確保・維持を目指し、平成25年10月から実施している運賃低減バス事業は、運行開始後の輸送人員が増えつつあり、一定の効果が現れてきていますが、さらなる輸送人員増加に向け、利便性の向上などに取り組む必要があります。
- 上田電鉄別所線は、橋梁災害からの早期復興を目指すとともに、しなの鉄道線及び別所線の安定的な運行確保のための安全対策事業及び利用促進事業を今後も継続して実施する必要があります。

- 高齢化の進展とともに、公共交通に対するニーズがますます高まっていくことが予想され、環境負荷の軽減にも大きく寄与する鉄道やバスなど地域の重要な公共交通機関に対し、「乗って残す」「乗って生かす」という住民意識の高揚を図る必要があります。



### 達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和7年度)
市内路線バス輸送人員数	116.2万人 (令和元年度)	115.0万人
別所線輸送人員数	111.6万人 (令和元年度)	108.1万人

### 各主体に期待される主な役割分担

市民	・ 環境に負荷の少ない公共交通を積極的に利用します。
地域・事業者	・ 公共交通の利用促進に協力します。 ・ 地域主体による交通体系の確保を図ります。 ・ エコ通勤の実践や車利用の抑制に努めます。
公共交通事業者	・ サービスの向上による利用促進を図ります。 ・ 経営の効率化を図り、公共交通を維持します。
行政	・ 公共交通の確保・維持を図ります。 ・ 公共交通の利用促進策を推進します。

## 施策の方向性・展開

### 基本施策1 公共交通の活性化を図ります

#### ① 将来にわたり持続可能な公共交通網の確保・維持

- 市民が快適に、通勤・通学や日常生活に必要な移動ができるよう、既存のバス路線や鉄道を確保・維持するとともに、既存の交通体系を活用し、バス相互やバスと鉄道の連携など、公共交通機関のネットワーク化を図ります。また、公共交通を利用するエコ通勤についてもさらに推進します。
- 運賃低減バスについては、実証運行前の20万人増の輸送人員を目指し、利便性の向上や定住自立圏形成の取組を推進します。
- 国内外から訪れる観光客が利用しやすい、ルート設定や周遊促進を図るためのあり方を検討します。

#### ② 住民一人ひとりの利用促進策の実施

- 地域にとって大切な移動手段として公共交通機関が利用されるよう、「乗って残す」「乗って生かす」を基本とした利用促進策を市民や交通事業者の参画のもと推進します。また、事業者間の情報共有の場を設けるとともに、ICT\*の活用による利便性向上と経営効率化を図ります。
- バスに関しては、上田市公共交通活性化協議会を中心に、関係機関と連携しながら、路線バス、循環バスや、地域ごとの特性に基づいたデマンド交通\*、地域自主運行バスなどの利用促進を図ります。
- 上田電鉄別所線及びしなの鉄道線に関しては、「別所線再生支援協議会」、「しなの鉄道活性化協議会」を中心に、沿線の市民の積極的な参画を求め、関係団体と連携しながら、各種利用促進を図ります。

#### ③ 健幸都市\*の実現に向けた公共交通機関の活用

- 健幸都市の実現に向け、公共交通機関を利用し、駅やバス停まで歩くことにより、健康増進を図るなど、健康面からのアプローチを図ります。

### 参考 関連する個別計画

上田市地域公共交通網形成計画（上田市地域公共交通計画）



“沿線に爽やかな新風を” 「しなの鉄道S R 1系」(令和2年7月デビュー)

## 2-2-3 安全・安心に暮らせる環境の整備

人口減少、少子高齢化などの変化の中で、都市基盤の集約と安全・安心な住環境整備により、災害に強く、コンパクトなまちづくりを推進します。

### 1 現状と課題

- 市の土地利用にあたっては、それぞれの地域特性を踏まえながら、利便性が高く、永続的に住み続けることができる都市づくりを目指すとともに、地域間格差が生じることがないように配慮しながら快適な都市づくりを進めることが必要です。
- 市街地の無秩序な拡散を抑制し、都市機能の集積や充実を図り、利便性の高い拠点集約型都市\*を形成するとともに、山林や農地を保全した持続可能な都市づくりが必要です。
- 商業系、工業系用途地域に集合住宅などの混在が進行しているため、用途地域を見直すとともに、無秩序な開発を抑制し、良好な住環境を目指した土地利用の規制・誘導が必要です。
- 土砂災害や風水害、震災などの災害に備え、被害をできる限り少なくする都市づくりを進める必要があります。
- 浸水被害の軽減を図るため、地域ぐるみでの雨水貯留施設設置のさらなる促進を図る必要があります。
- 道路ネットワークを効果的に整備するため、選択と集中の観点から、より必要な部分を検証し、集中投資していく必要があります。また、高齢化の進行や環境保全の観点から、歩行者や自転車が安全快適に通行できる交通環境の整備が必要です。
- 老朽化が進んだ市内の多くの橋梁について、引き続き長寿命化に向けた更新、維持補修などを行う必要があります。
- 大地震により倒壊の恐れがある既存建築物などの耐震化を進める必要があります。さらに、老朽化した危険な空き家などから人命や地域住民の生活環境などを守る対策が求められています。
- 住宅に困窮している人に安定して住まいを提供するために、市営住宅などの整備と適切な管理運営が必要です。

#### 【歩道の整備延長の推移】

	平成20年度	平成22年度	平成24年度	平成26年度	平成28年度	平成30年度	令和2年度
歩道延長	148.8km	159.0km	162.2km	165.8km	170.5km	173.7km	174.5km

出典：令和2年度市町村道路現況調査

#### 【橋梁の経過年数（令和元年度）】

	30年未満	30年以上40年未満	40年以上50年未満	50年以上	合計
橋梁数	69橋	57橋	90橋	85橋	301橋

出典：橋梁調査

上田市内の全橋梁1,056橋のうち、橋長が15m以上の橋梁176橋、平成26年度から平成30年度までに実施した法定点検により損傷が確認された橋梁109橋、その他緊急輸送路に位置する橋梁7橋、通行止めにより孤立集落の発生が予想される橋梁9橋、合計301橋の状況です。

### 達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標（令和7年度）
都市計画道路の用途地域内整備率	51.0% (令和元年度)	52.1%
歩道の整備延長	174.5km (令和元年度)	190.0km
橋梁長寿命化修繕工事の橋梁数	11橋 (令和元年度)	69橋
市営住宅の統合建替え	-	1団地

## 各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路のユニバーサルデザイン*をともに考え、事業の推進に協力します。</li> <li>公共交通を積極的に利用します。</li> <li>既存住宅などの耐震化と適正な維持管理に努めます。</li> <li>まちづくりについてともに考え、事業の推進に協力します。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存事務所などの耐震化と適正な維持管理に努めます。</li> <li>「上田市開発事業の規制に関する条例」に基づき、開発事業を行います。</li> <li>まちづくりについてともに考え、事業の推進に協力します。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>「上田市立地適正化計画」に基づき、都市基盤の集約を目指します。</li> <li>「上田市国土強靱化地域計画」を策定し、防災・減災の取組を推進します。</li> <li>歩行者や自転車安全で快適な道路環境の整備を進めます。</li> <li>安全・安心な住環境整備を行います。</li> </ul>

## 施策の方向性・展開

### 基本施策1 計画的な土地利用を推進します

- ①国土利用計画の推進**
  - 地域が持つ個性や資源を尊重した「国土利用計画 第二次上田市計画」に基づき、都市、農村、森林の各地域区分における秩序ある土地利用を総合的かつ計画的に推進します。
- ②都市計画マスタープランの推進**
  - 「上田市都市計画マスタープラン」に基づき、将来の都市構造に合わせた市街地の設定を行い、周辺の環境と調和した土地利用を図ります。
- ③地籍調査の推進**
  - 地籍調査を計画的に実施し、その結果については、各種公共事業のほか、地図情報システム (GIS) や災害復旧の迅速化など、様々な行政活動での活用を図ります。

### 基本施策2 拠点集約型都市\*構造による持続可能な都市づくりを進めます

- ①コンパクトなまちづくりの推進**
  - 「上田市都市計画マスタープラン」及び「上田市立地適正化計画」などに基づき、中心市街地や各地域自治センターを中心とした拠点集約型都市構造を推進し、住みやすい地域づくりを目指します。
  - 歩いて暮らせる健幸都市\*づくりのため、各拠点を公共交通などで連携したネットワークの充実を図ります。
- ②都市計画道路の整備**
  - 「上田都市計画道路整備プログラム」及び「上田市無電柱化推進計画」に基づき、優先度の高い都市計画道路の整備を進めます。
- ③開発事業への適切な指導**
  - 宅地開発や太陽光発電事業者に対し、各条例などに即した指導を行い、上田市立地適正化計画に基づき、適切な居住エリアでの宅地開発を誘導します。

### 基本施策3 国土強靱化に向け、災害に強い都市基盤整備を推進します

- ①国土強靱化地域計画の推進**
  - 大規模自然災害などに備えるため、「事前防災・減災」と「迅速な復旧・復興」に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な地域づくりを推進します。
- ②災害に強いまちづくりの推進**
  - 道路の無電柱化を進め、災害時の電柱倒壊などのリスクを低減し、ライフラインや緊急輸送路の確保を図ります。
  - 豪雨対策のため、市街地及び周辺住宅地を流下する矢出沢川などの河川整備や、城下地区などの内水対策を推進します。
  - 令和元年東日本台風の被災を受け、千曲川の早期整備に向けた取組を積極的に行い、安全確保を図ります。
  - 土砂災害警戒区域などにおける砂防えん堤などの災害防止対策を促進します。
- ③道路などの長寿命化の推進**
  - 橋梁・トンネル・舗装などの各長寿命化修繕計画に基づき、既存橋梁の架替・維持補修事業を進めるとともに、トンネルや舗装の各施設の修繕事業を進めます。
- ④既存建築物などの耐震化の促進**
  - 地震災害から市民の生命、財産を守るため、「上田市耐震改修促進計画」に基づき、耐震性が確保されていない既存建築物などの耐震化を進めます。

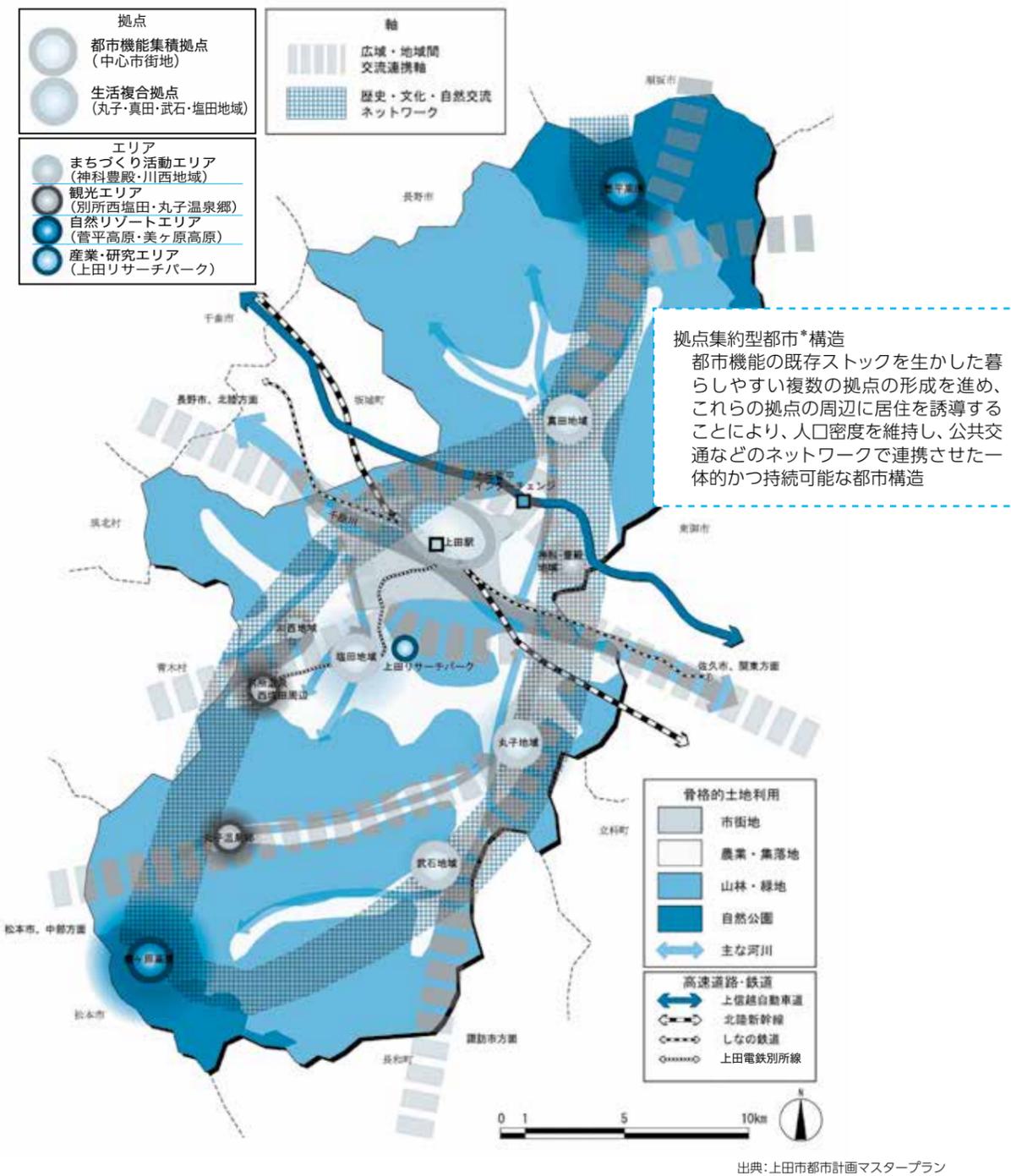
### 基本施策4 安全で快適な交通環境の整備を推進します

- ①安全で快適な歩行空間の整備**
  - 都市計画道路や幹線道路の整備に併せて、歩道や自転車道の整備を推進します。
  - 通学路などにおいて、用地取得が困難な箇所は、グリーンベルト\*の整備を進めます。

### 基本施策5 安全・安心な住環境整備などを推進します

- ①安定した居住ができる公営住宅の整備と適切な管理運営**
  - 「上田市市営住宅等長寿命化計画」に基づき、適切な管理運営を推進します。
  - 市営住宅などの計画的改善や経常的な修繕を実施し、施設の長寿命化を推進します。
  - 地域的、社会的ニーズに応じた市営住宅などの整備と安定した供給を図り、住宅困窮者を支える住まいづくりを推進します。
- ②老朽化した危険な空き家などの適正管理**
  - 「空家等対策の推進に関する特別措置法」や「上田市空家等対策計画」に基づき、市内に点在する老朽化した危険な空き家などの対策を推進します。
  - 人命や地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす恐れがある老朽化した危険な空き家などの所有者に対し、適正な維持管理に努めるよう、助言・指導や情報発信などを行います。

【参考：上田市の将来都市構造】



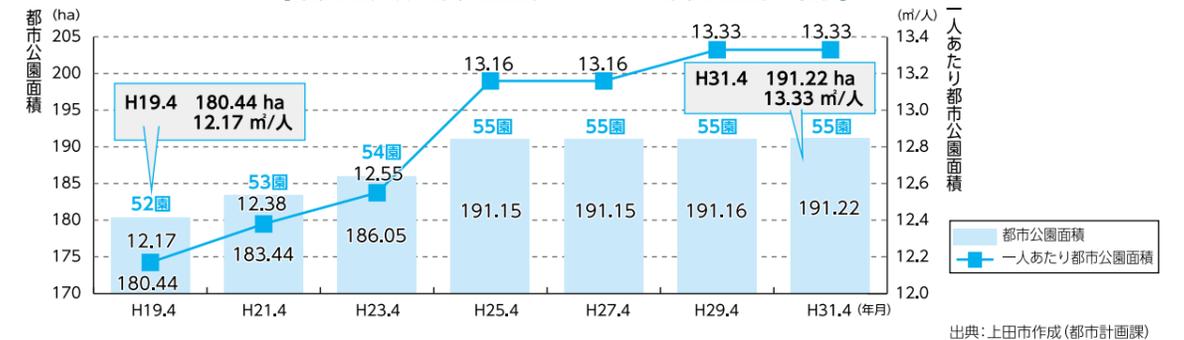
## 2-2-4 緑豊かな魅力ある都市環境の創出

景観に関する市民意識の高揚と地域の個性を生かした良好な景観形成を図ります。また、地域のニーズや特性を生かした魅力ある公園や広場の整備を進めます。

### 現状と課題

- 各地域の特色を生かした新たな景観を創出し、美しく魅力あるまちづくりを進め、次世代に引き継いでいくことが必要です。
- 緑の多面的な機能を生かした快適な都市環境を形成していくために、身近な緑を増やす取組をはじめ、魅力ある公園や憩いの場を創出していくことが求められています。
- 少子高齢化が急速に進む社会情勢の中、地域ニーズに合った特色ある公園緑地の整備を推進する必要があります。また、老朽化が進行している遊具、あずまや、トイレなどの公園施設について、利用者への安全対策が課題となっています。
- 市街地近郊の斜面樹林は、生活環境の変化により手入れがされなくなったため、荒廃が進み、良質な緑が年々減少しています。自然環境、景観の保全及び土砂災害防止などの面から、継続的な保全対策が必要となっています。
- 老木化した街路樹は、倒木の危険や歩道の根上り、街灯・標識の視認性の低下、病害虫の発生など、安全や景観、維持管理面で様々な支障となっています。

【都市公園数及び都市公園面積・一人あたり都市公園面積の推移】



### 達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標 (令和7年度)
景観づくり協定及び景観づくり市民団体の認定件数	11件 (令和元年度)	14件
都市公園数	55箇所 (平成30年度)	56箇所
公園施設を改築・更新する都市公園数	22箇所 (令和元年度)	35箇所
公園・緑地の整備に対する市民満足度	36.5% (令和元年度)	50.0%

### 各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公園整備にあたり、計画段階のワークショップなどに参加します。</li> <li>● 景観に対する意識を高めます。</li> <li>● 公園、街路樹、緑地の維持保全活動に参加します。</li> <li>● 花と緑あふれるまちづくりに参加します。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 景観形成基準を遵守し、緑地の創出に努めるなど、良好な景観形成に取り組みます。</li> <li>● 秩序ある屋外広告物を掲出します。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 景観への意識啓発や、景観向上に向けた取組への支援などを行います。</li> <li>● 魅力ある公園緑地を整備します。</li> <li>● 秩序ある屋外広告物の誘導を行います。</li> </ul>

### 参考 関連する個別計画

国土利用計画 第二次上田市計画、上田市都市計画マスタープラン、上田市立地適正化計画、上田市空家等対策計画

## 施策の方向性・展開

### 基本施策1 地域の個性を生かした良好な景観形成を促進します

#### ①景観に関する意識啓発

- 優れた景観形成に寄与している個人又は団体への表彰や、景観ウォッチングなどの実施を通し、市民の景観意識の高揚を図ります。
- 小中学校などの学校教育のほか、市民や事業者を対象とした生涯学習\*や景観に関する講演会、シンポジウムの開催を通し、多様な世代における景観学習を推進します。

#### ②市民による景観づくりの促進

- 「上田市景観条例」に基づく「景観づくり協定」などの自主的なルールづくりや、その運用を支援し、地域主導の景観まちづくりの取組を推進します。
- 景観づくり市民団体など、良好な景観形成に資する市民の様々な活動に対し、景観アドバイザーの派遣や生垣の設置助成など住環境の景観向上を図ります。
- 「信州ふるさとの道ふれあい事業(アダプトシステム)」に対する支援を進め、道路愛護意識の高揚、道路景観の向上及び地域住民の交流促進を図ります。
- 歴史的な街並みの保全につながる住宅などの修理修景に対し、指導、助言のほか、支援などを検討し、市民による景観づくりを推進します。

#### ③景観計画の充実

- 良好な自然環境や歴史的景観を有している地区など、対象地区の住民などと協議を重ねて将来像を共有した上で、「景観形成重点地区」の指定を目指します。
- 歴史的景観を維持するため、保存活用すべき文化財などを整理し、計画的に歴史的な街並みの維持向上を図ります。
- 「上田市景観デザインガイドライン」を活用し、良好な景観の形成を推進します。

### 基本施策2 秩序ある屋外広告物の掲出に向けた誘導を図ります

#### ①屋外広告物条例の制定

- 「長野県屋外広告物条例」を運用し、良好な景観形成に資する方針に基づき、屋外広告物の適切な誘導を行います。
- 秩序ある屋外広告物の掲出の誘導を図るため、「上田市屋外広告物条例」の制定を目指します。

### 基本施策3 公園緑地の整備を推進します

#### ①都市緑化の推進

- 「上田市緑の基本計画」に基づき、市民、事業者との役割分担・連携のもとで、公共施設や民有地の都市緑化を推進します。
- 市街地近郊の貴重な斜面樹林について、市民協働で保全を図ります。
- 街路樹の緑化機能を保全しながら都市緑化の充実を図ります。
- まちなかに地域住民が主体となった、花と緑あふれる環境整備を推進します。

#### ②安全で良好な公園緑地の整備

- 多数の利用者がある都市公園のバリアフリー化と子育て中の親子が安心して遊べる身近な公園など、多様な市民のニーズに対応した安全で魅力ある公園の整備を進めます。
- 「上田市公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化が進行している公園施設の計画的な改築・更新を進めます。

#### 参考 関連する個別計画

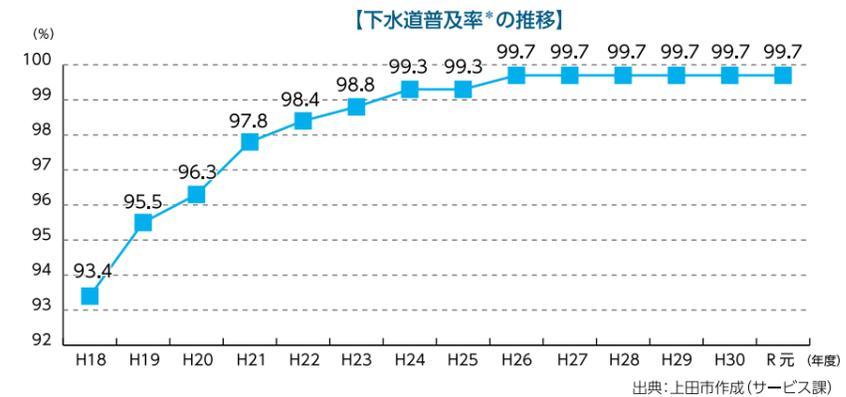
上田市緑の基本計画、上田市景観計画

## 2-2-5 安定した経営による上水道・下水道事業の継続

上下水道事業の効率的な運営を図り、持続可能な事業経営を行います。また、上下水道技術を継承し、災害発生時の応急活動体制を整え、今後も安定した上下水道サービスの提供に努めます。

### 現状と課題

- 給水人口の減少や大口需要の低迷及び節水機器の普及などにより、料金収入が減少する一方で、上下水道施設の更新・修繕による投資額の増加が見込まれることから、適正な料金による収支バランスのとれた健全な事業経営を行う必要があります。
- 上下水道施設の更新などに際しては、中期的な財政推計と「上田市水道ビジョン」、「上田市下水道ビジョン」及び「長寿命化計画」などを踏まえて事業を推進していく必要があります。
- 熟練者の退職などで、技術力の確保が難しくなっており、上下水道技術者の育成及び技術の継承が課題となっています。
- 大規模地震災害などに備え、緊急時の生活用水の確保や防災拠点、二次救急に対応する医療機関への給水が可能となるよう、水道施設の耐震化を進めるとともに、災害時の応急活動体制の整備など、ソフト面での対応も必要です。
- 水道原水中の病原生物や汚染物質に対する水質監視の強化、また、昨今の突発的な豪雨や渇水などに対応した安定的な水道水源の保全が必要です。
- 大規模地震が頻発する昨今において、耐震対策が未実施の下水道施設について、早急に耐震診断を行い、緊急度・影響度に応じた取組が必要となっています。
- 下水道施設から発生する汚泥や消化ガスなどの有効利用を継続し、環境負荷の少ない施設の運営管理を行っていく必要があります。



### 達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和7年度)
上水道有収率*	84% (令和元年度)	90%
下水道処理場耐震化率	71% (令和元年度)	86%

### 各主体に期待される主な役割分担

事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●料金徴収業務など受託事業者は、滞納を未然に防ぐ対策と滞納整理を徹底します。</li> <li>●災害応援協定に基づく事業者は、災害時の復旧活動を積極的に支援します。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>●上下水道事業の効率的な運営を図り、持続可能な事業経営を目指します。</li> <li>●上下水道技術の継承や、災害発生時の応急活動体制の整備などを行います。</li> </ul>

## 施策の方向性・展開

### 基本施策1 健全経営による持続可能な事業運営を推進します

#### ①事業の効率化と民間との連携

- 上下水道事業の効率的な経営や民間との連携により、経費の節減に努めるとともに、収納率の向上を図り、収入を確保します。

#### ②財政推計を踏まえた計画的な事業運営の推進

- 上田市水道ビジョン、上田市下水道ビジョンや経営戦略に基づいて事業を運営するとともに、支出に見合った収入を確保できるよう、適正な料金設定を行います。

### 基本施策2 上下水道技術の継承と危機管理体制の充実を図ります

#### ①上下水道技術の継承

- 熟練職員から若手職員への技術指導により、技術継承を確実にを行うとともに、職員の資格取得や外部研修などの受講を奨励し、人材の育成を図ります。

#### ②危機管理体制の充実

- 各種の災害に備え、危機管理マニュアルを適時に点検するとともに、災害対応訓練を定期的を実施し、職員の危機管理対応能力の向上を図ります。
- 大規模地震の発生時などに備えて、基幹施設や主要管路の耐震化事業を引き続き進めます。
- BCP\*を策定し、大規模災害発生時における上下水道施設の早期復旧を図ります。また、市内関係事業者や関係機関との災害時における協力体制を充実します。

### 基本施策3 きれいで安全な水を供給する上水道事業をより一層推進します

#### ①安全・安心な水供給の確保

- 水質監視体制の強化など、浄水施設の適正な維持管理に努めます。
- 上水道事業・簡易水道事業の統合や給水区域の見直し、各給水区域からのバックアップ体制を含めた上田市水道ビジョンに基づき、水源及び給配水施設の整備、老朽施設の更新を計画的に進めます。

### 基本施策4 良好な生活環境と河川などの水質を保全します

#### ①下水道施設の適切な維持管理と更新

- 人口減少や節水型社会への移行に伴い、汚水量が減少し、処理能力に余裕が生じていることから、農業集落排水と公共下水道又は農業集落排水同士を統合し、処理能力の活用を図ります。
- 統合が困難な農業集落排水施設については、長寿命化計画を策定し、適切な施設管理を行います。
- 地球温暖化防止と省エネルギー対策のため、汚泥処理過程で発生する消化ガスの有効利用や、汚泥の再資源化など、下水道資源の利活用を継続して進めます。

#### 参考 関連する個別計画

上田市上下水道事業経営戦略(改訂版)、上田市水道ビジョン、上田市下水道ビジョン、上田市「水循環・資源循環のみち2015」構想

## 2-2-6 犯罪や交通事故のないまちづくりと消費者被害防止の推進

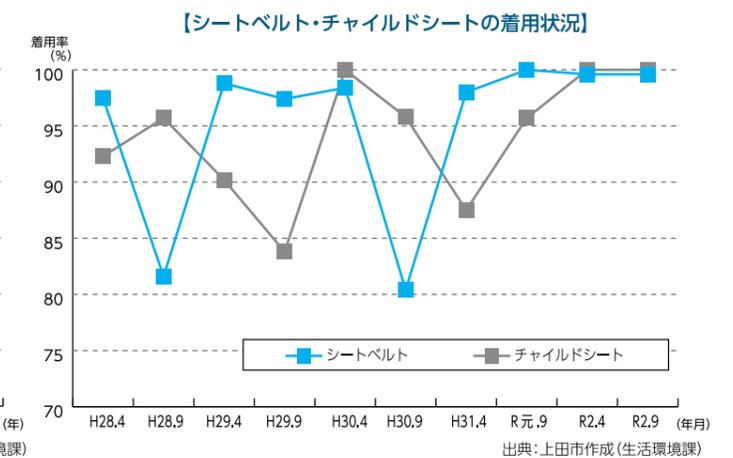
関係機関・団体と情報を共有し、広報啓発活動などを行い、地域の安全意識の高揚を図り、犯罪や交通事故のないまちづくりを推進します。また、新たな犯罪手口が出現し巧妙化する特殊詐欺被害防止に取り組み、安全な消費生活の実現に努めます。

### 現状と課題

- 誰もが住み良い、安全・安心なまちをつくるために、各地区・自治会ごとの防犯活動の強化とともに、防犯指導員活動の活性化を図る必要があります。
- 新たな手口や巧妙化する特殊詐欺や悪質商法から市民を守るため、警察など関係機関・団体と情報共有を図りタイムリーな情報提供を行い、地域を挙げた継続的な啓発活動が必要です。
- 交通事故を防止するため、警察など関係機関・団

体との情報共有を図り、タイムリーな情報提供を行い、運転者、歩行者ともに交通安全意識の高揚を図る必要があります。

- 交通事故でのシートベルト非着用者の致死率が高いことから、全席シートベルト着用を図るほか、交通事故防止のための安全装置の搭載を推進する必要があります。



### 達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和7年度)
地区防犯協会を設立している地区数	7地区 (令和元年度)	10地区
シートベルト着用率	99.0% (令和元年度)	100.0%

### 各主体に期待される主な役割分担

市民・保護者	・交通安全、防犯の研修などに参加し、安全意識の高揚に努めます。
交通指導員・防犯指導員	・季節に行われる安全運動のほか、犯罪発生情報に基づく街頭活動を行い、地域の安全対策に努めます。
自治会	・危険箇所には防犯灯を設置し、適切に維持管理します。 ・地域ぐるみでの犯罪防止、犯罪抑止を進めます。
学校	・児童生徒への交通安全教育、防犯教育を行います。
行政	・広報啓発活動などを通じ、防犯や交通安全意識の高揚を図ります。 ・巧妙化する特殊詐欺などの被害防止に取り組み、安全な消費生活の実現に努めます。 ・関係機関・団体と情報共有を図り、タイムリーな情報配信など、広報啓発活動を推進します。



## 施策の方向性・展開

### 基本施策1 防犯意識の高揚を図り、犯罪のないまちづくりを推進します

#### ①防犯意識の高揚と注意喚起の迅速化

- 関係機関・団体と連携した防犯パトロールと街頭啓発活動を実施するとともに、地区防犯指導員などの防犯ボランティアへの支援を通し、防犯活動を展開します。
- 関係機関・団体と情報共有を図り、タイムリーな情報提供により、効果のある防犯活動を行います。

#### ②地域における安全活動の推進

- 防犯診断・防犯パトロール活動、防犯研修会などの活動を支援し、地区（地域）の防犯意識の高揚を図ります。
- 地域の安全確保と犯罪防止を図るため、自治会の防犯灯設置を支援します。
- 関係機関・団体と情報共有を図り、安全で安心な地域社会の実現を図るため、パトロールなど各種防犯活動を行います。

### 基本施策2 特殊詐欺や悪質商法などによる消費者の被害防止に取り組みます

#### ①消費者被害防止に向けた消費者の意識啓発の推進

- 新たな特殊犯罪手口などの情報提供をタイムリーに行い、街頭啓発活動や防犯研修会などを開催し、消費者の被害防止に取り組みます。
- 市民を特殊詐欺や悪質商法などから守るために、関係機関・団体と情報共有を図り、連携した活動により被害防止を図ります。

#### ②相談体制の充実

- 巧妙化する特殊詐欺や悪質商法などの消費者被害を防ぎ、安全な消費生活を実現するため、上田市消費生活センターの相談業務などの充実を進めます。

### 基本施策3 交通安全対策を推進し、交通事故のない安全な社会を目指します

#### ①子どもと高齢者の交通安全対策の推進

- 交通事故の原因について警察と情報共有を図り、交通安全教室や出前講座などを開催し、交通安全意識の高揚を図ります。また、交通事故を防止するための安全装置の搭載を推進します。
- 高齢者が関係する交通事故の発生が多い地区を「高齢者交通安全モデル地区」に指定し、交通安全活動を行います。

#### ②関係機関との連携による効果的な交通安全運動の推進

- シートベルト及びチャイルドシートの着用率向上のため、交通指導員などによる継続的な街頭指導活動を行うとともに、親子交通安全教室を通し、保護者などへの啓発を行います。
- 県、警察など関係機関・団体と連携した全席シートベルト着用の広報啓発活動を行います。
- 自治会からの交通規制設置の要望や交通事故発生状況を確認し、有効な交通安全施設の整備を進めます。
- 重大な交通事故が発生した際には、交通安全に関係する団体や発生場所付近の自治会関係者と現地診断を行い、再発防止と交通安全対策に反映します。

## 2-2-7 地域防災力の向上と災害対応能力の強化

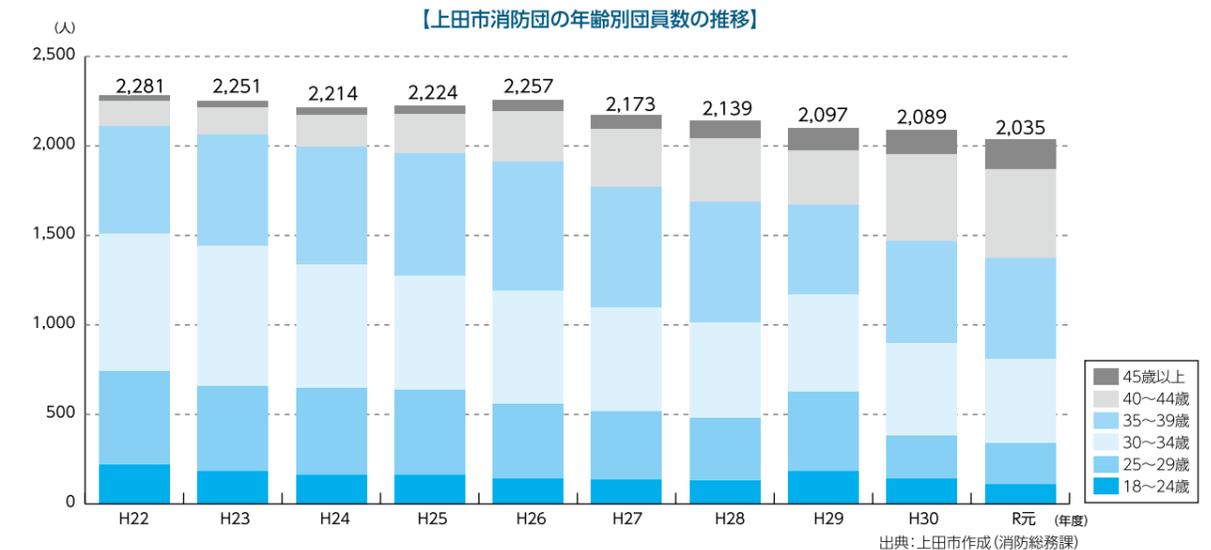
地域防災力の向上を図るため、地域防災の中核である消防団の強化を図ります。また、災害に強いまちづくりに向け、市民や自主防災組織、行政、関係機関が「自助・共助・公助\*」の役割を果たし、連携を深めることにより、地域防災力の向上を図ります。

### 現状と課題

- 少子高齢化の進展に伴い、消防団員の確保・維持が今後さらに困難になると予想されます。消防団員の被雇用者割合は8割以上になり、消防団の活動に対する事業主の理解と協力が不可欠です。また、居住地と勤務地が遠く離れ、昼間の出勤人員の確保に支障をきたすことが考えられます。
- 消防水利の基準に基づき、大規模災害時の消防水利や、被災住民の生活用水を確保するための耐震性防火水槽を計画的に整備する必要があります。
- 上田地域広域連合との連携を強化し、地域の防災拠点としての機能が十分に発揮されるよう、老朽化した消防庁舎の改築などの検討と諸課題への対応を進める必要があります。
- 地球温暖化に伴う気候変動などにより、局地的なゲリラ豪雨や暴風雨など、災害が多発化、激甚化し

ています。市民が主体的かつ的確に避難できるように、自らの命は自らが守るという「自助」の意識の向上を図ることが必要です。

- 地域における防災・減災力を向上するためには、自分たちの地域は自分たちで守るという「共助」が重要です。共助の担い手である自主防災組織のリーダーに対する継続的な育成や、災害に備えた活動を支援することが必要です。
- 災害が広域化、多様化する中、「公助」を担う行政は防災体制の強化と多様な主体との連携による防災・減災の取組が重要です。災害時に備えた関係機関や民間企業との連携強化とともに、国や県などからの広域的な支援に対する受援体制の構築が必要と



### 達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標（令和7年度）
消防団員の充足率（実員数/条例定数）	90% （令和元年度）	99%
自主防災組織の防災訓練の実施率	80% （令和元年度）	90%

## 各主体に期待される主な役割分担

市民	・自分や家族の命を守る「自助」の行動につなげるために、防災に対する知識を深めるとともに、避難場所や経路の確認、災害に備えた食料の備蓄など、日頃からの備えを進めます。
自主防災組織	・地域防災力の向上に向け、災害に備えた防災用資器材の充実を図るとともに、避難訓練や避難所開設運営訓練の実施など、主体的な防災活動に取り組みます。
自治会・事業者・店舗など	・消防団員を地域ぐるみで応援し、消防団への入団や活動に積極的な協力をするとともに、災害時の復旧活動を支援します。
学校	・災害時に主体的な行動ができるよう、防災教育や防災備蓄倉庫の見学などを通し、防災に関する理解を深めます。
行政	・災害対応力の強化を図るために、国・県などとの連携体制や関係機関との協力体制を推進します。

## 施策の方向性・展開

### 基本施策1 地域防災の中核である消防団の強化に取り組み、地域防災力の向上を図ります

#### ①消防団員の定数確保に向けた普及・啓発

- 広報紙などにより、住民に消防団活動への理解を促し、消防団協力事業所の拡大や事業主に対する協力依頼を継続的に行い、消防団に加入しやすい環境整備をさらに強化します。また、「時代に即した消防団組織のあり方」を協議・検討し、将来の上田市の万全な消防体制の確立を推進します。
- 自治会、事業所などでの防火・救急講習などにおいて、「自らの地域は自ら守る」という意識啓発を図り、消防団員を確保します。
- 消防団サポート事業\*を進め、団員を地域ぐるみで応援し、士気を高め、新規入団の確保につなげます。

#### ②消防団装備などの充実

- 各地域の実情に即した計画的な車両の再配置を行うとともに、更新計画に沿った整備を行い、消防団の災害出動体制と災害対応能力の強化を図ります。
- 国で定める消防団の装備の基準を踏まえ、装備を充実し消防団員の安全確保を図るとともに、教育訓練を充実します。

### 基本施策2 消防水利の充実と常備消防力の強化を図ります

#### ①耐震性防火水槽の整備

- 老朽化した40m防火水槽の耐震性防火水槽への更新又は必要に応じた新たな設置により、消防水利の充実強化を図ります。

#### ②常備消防の充実強化

- 上田地域広域連合との連携を強化し、増加傾向にある救急需要への対応を盤石にすることにより、地域住民の健康的な生活を確保し、大規模化する自然災害による被害の軽減を図るため、常備消防力の充実強化を図ります。また、常備消防力の地域間のバランスを図り、説明責任と透明性を担保しながら消防責任を果たします。

### 基本施策3 市民の防災意識の高揚と関係機関との連携を推進し、防災体制の強化を図ります

#### ①「自助」「共助」を主体とした地域防災力の向上

- 災害時に主体的かつ的確に避難できるよう、災害への備えや避難行動など、防災知識の普及と意識の向上を図ります。また、地域の防災・減災力の向上に向け、近隣住民の助け合いや要配慮者の避難に対する支援など、自主防災の意識の醸成を図ります。
- 地域防災の中核である自主防災組織のリーダーの継続的な育成や女性の参画に向け、消防団や自治会、防災アドバイザーなどと連携して取り組みます。また、自主防災組織が災害時に円滑に救出救護や避難所運営などができるよう、地域における防災訓練などの実施を支援します。

- 地域の防災・減災力の向上に向け、自主防災組織による防災用資器材の整備を支援します。また、地域ごとの特性を踏まえた地区防災マップや地区防災計画の策定など、主体的な取組を支援します。
- 災害対応能力の向上を図るため、自主防災組織や関係団体など、多様な主体との連携により、実効性の高い防災訓練を実施します。また、高齢者や障がい者などの要配慮者や男女共同参画など、多様な視点に配慮した防災訓練を実施します。

#### ②災害対応能力の向上と危機管理体制の強化

- 計画的な防災・災害対応を行うために、国・県の動向や最新の災害事例などを踏まえ、地域防災計画の見直し・充実を図ります。また、災害時に国などからの広域的な支援をスムーズに受け入れるために、受援体制の整備を進めます。
- 災害発生時に迅速な初動対応や応急対応に取り組むために、実効性のあるマニュアルの整備や見直しなどを行い、危機管理体制の強化を図ります。
- 大規模災害などに備えて、災害時応援協定に基づくほかの自治体との相互応援体制のさらなる強化に取り組みます。また、災害時の物資の調達などの協力体制を強化するために、事業者との応援協定の締結を進めます。
- 住民避難の判断を的確に行うために、ICT\*を活用した災害情報の収集や分析、伝達体制に取り組みます。また、避難情報などの防災情報を迅速かつ確実に伝えるために、災害情報伝達手段の多様化・多重化を図ります。
- 避難者などの支援のために、必要な食料や水などの備蓄を計画的に進めます。また、避難生活に必要な毛布や発電機などの資器材の整備を進めます。
- 河川の浸水想定の見直しなどを踏まえた避難場所の拡充を進めるとともに、感染症対策を踏まえた避難所運営に取り組みます。
- 災害発生時において、ボランティアニーズを迅速かつ的確に把握し、全国各地から集まるボランティアの受け入れ窓口を速やかに確保できるよう、ボランティアセンターの設置主体である社会福祉協議会との連携体制を強化します。

#### 参考 関連する個別計画

上田市地域防災計画



災害時こそ、共に助け合う“共助”が重要  
「上田市防災訓練」

## 指標・目標値一覧（第2編）

### ■自然・生活環境【安全・安心な快適環境のまちづくり】

編章節	指標の内容	基準値	計画目標 (令和7年度)
2-1-1 豊かな自然環境 の保全と活用	主要河川のBOD* 環境基準値達成率(35地点)	100% (令和元年度)	100%
	一般大気中ダイオキシン類 環境基準達成率 (5地点)	100% (令和元年度)	100%
	森林整備面積 (市有林及び私有林の間伐等の施業実施面積)	169.4ha (令和元年度)	1,000.0ha (※目標値 200.0ha/年)
	木質バイオマスエネルギー*利用製品導入支援件数	15台 (令和元年度)	100台 (※目標値 20台/年)
2-1-2 循環型社会形成 の推進	ごみ焼却量 (上田市ごみ処理基本計画における減量目標数値)	34,265トン (令和元年度)	29,540トン
2-1-3 地球温暖化防止 対策と再生可能 エネルギーの利 活用の推進	上田市の温室効果ガス排出量	1,233千t-CO <sub>2</sub> (平成25年度)	30%削減 863千t-CO <sub>2</sub> (令和12年度)
	家庭用の太陽光発電設備出力累計	25,366kW (令和元年度)	34,370kW (目標1,500kW/年)
2-2-1 賑わいと交流の まちづくりに向 けた道路網の整 備・促進	市道改良延長	986km (令和元年度)	1,010km
	市道舗装延長	1,544km (令和元年度)	1,575km
2-2-2 「乗って残す」 「乗って生かす」 を基本とした公 共交通の活性化	【戦略】 市内路線バス輸送人員数	116.2万人 (令和元年度)	115.0万人
	【戦略】 別所線輸送人員数	111.6万人 (令和元年度)	108.1万人
2-2-3 安全・安心に暮ら せる環境の整備	都市計画道路の用途地域内整備率	51.0% (令和元年度)	52.1%
	歩道の整備延長	174.5km (令和元年度)	190.0km
	橋梁長寿命化修繕工事の橋梁数	11橋 (令和元年度)	69橋
	市営住宅の統合建替え	—	1団地
2-2-4 緑豊かな魅力ある 都市環境の創出	景観づくり協定及び景観づくり市民団体の認定 件数	11件 (令和元年度)	14件
	都市公園数	55箇所 (平成30年度)	56箇所
	公園施設を改築・更新する都市公園数	22箇所 (令和元年度)	35箇所
2-2-5 安定した経営に よる上水道・下 水道事業の継続	公園・緑地の整備に対する市民満足度	36.5% (令和元年度)	50.0%
	上水道有収率*	84% (令和元年度)	90%
2-2-6 犯罪や交通事故 のないまちづく りと消費者被害 防止の推進	下水道処理場耐震化率	71% (令和元年度)	86%
	地区防犯協会を設立している地区数	7地区 (令和元年度)	10地区
	シートベルト着用率	99.0% (令和元年度)	100.0%

編章節	指標の内容	基準値	計画目標 (令和7年度)
2-2-7 地域防災力の向 上と災害対応能 力の強化	消防団員の充足率(実員数/条約定数)	90% (令和元年度)	99%
	自主防災組織の防災訓練の実施率	80% (令和元年度)	90%

(注) 【戦略】は、「総合戦略\*」の重要業績評価指標(KPI)に位置付ける目標値

### ■第2編と関連性の高い「総合戦略」の重要業績評価指標(KPI)

※前掲の【戦略】を除く(p168、169参照)

総合戦略における 関連施策	指標の内容	基準値	計画目標 (令和7年度)
4-③ 暮らしや観光に 資する交通シス テムの維持・拡充	道路や交通機関等の交通網が利用しやすいと 感じる市民の割合	24.5% (令和元年度)	35.0%

